ASEAN 政治・安全保障共同体(APSC)ブループリント 2025

1. ルールに基づく人間志向・人間中心の共同体

(1) ASEAN の基本原則、共有価値・規範、国家間の平和的行動を律する国際法の原則を堅持・ 促進。

ASEAN 憲章の履行(紛争解決メカニズムに関する議定書の早期批准等)、内政不干渉等の原則の尊重、ASEAN ビジネストラベルカードの導入の検討、第三国における領事協力の検討、ASEAN ビザの検討継続等

(2) 民主主議、グッドガバナンス、法の支配、人権及び基本的自由の促進・保護を強化し、 腐敗と闘う。

ASEAN 共同体の政策及び慣行におけるグッドガバナンス及び反腐敗の主流化、法の支配、司法制度及び法的基盤を強化する戦略策定を相互に支援するプログラムの立ち上げ、 ASEAN 政府間人権委員会 (AICHR) への支援、関係機関 (ASEAN 議員会議 (AIPA) 等) との連携強化等

(3) 地域内外の調和、平和及び安定のための影響力として、寛容及び穏健の価値を含む平和の文化を定着。

ASEAN 和解・平和機構 (AIPR)、ASEAN 基金及びグローバル穏健主義運動 (GMM) による穏健主義促進のためのセミナーの開催等

2. 平和、安全かつ安定した地域

(1)現在の、及び新たに生起する課題に対処する ASEAN の能力を強化

危機への対処に際する ASEAN 議長国、各種会議 (ADMM+、ARF、EAS、ASEAN+3 を含む。)、 ASEAN 事務総長及び ASEAN 常駐代表委員会 (CPR) の役割強化等 (このうち、EAS の強化としては、ASEAN 事務局の EAS 担当部局の強化、ジャカルタの常駐代表間協力の促進等)

- (2) ASEAN に影響する喫緊の課題又は危機的状況に効果的かつタイムリーに対処
 - 危機への対処に際する首脳、閣僚、高級実務者(SOM)、CPR レベルの特別会合の招集(テレビ会議を含む。)、ASEAN トロイカ制度(現・前・次期議長国外相で構成)の始動等
- (3) 非伝統的安全保障上の課題に効果的かつタイムリーに対処する ASEAN の能力を向上 国境を越える犯罪、テロ、違法薬物、人身取引、武器密輸、サイバー犯罪等との闘いに おける協力強化、防災協力の強化等
- (4) 意見の相違や争いを平和的手段で解決

ARF 枠組み等を活用した信頼醸成措置及び予防外交活動の促進、防衛政策・安全保障観に関する透明性の向上(ASEAN Security Outlook の刊行等)、ASEAN 和解・平和機構(AIPR)を活用した研究活動の強化、平和維持・構築活動への積極参画等

(5) 軍縮、不拡散、原子力の平和的利用に係る国際的な取組に貢献しつつ、東南アジアを核・ 大量破壊兵器のない地域として維持

東南アジア非核兵器地帯条約 (SEANFEZ) の履行 (核保有国の議定書加入を含む。)、国際原子力機関 (IAEA) との協力促進等

(6) ASEAN 主導のメカニズムの強化及び国際的に受け入れられている海洋条約・原則の導入 を通じ、地域内外における海洋安全保障を強化し、海洋協力を促進

平和、繁栄及び協力の海としての南シナ海の維持(中国 ASEAN 間の行動規範(COC)交渉の促進、紛争を複雑化・エスカレートさせる行為の自制、予防外交措置(不測の遭遇時における事故防止手順の策定等)の促進、拡大 ASEAN 海洋フォーラム(EAMF)等における対話・協力の促進等

3. ダイナミックで外向的な地域における ASEAN 中心性

(1) ASEAN 主導のメカニズムを基礎とする地域のアーキテクチャーの形成において、ASEAN の団結、一体性、中心性を強化

互恵関係に向けた原則に関する EAS 宣言の履行、東アジア友好協力条約 (TAC) を基礎とし、より広い地域を対象とした法的拘束力のある文書の検討等

(2) 対話国等との協力を深め、潜在的なパートナーに接触するとともに、世界情勢に共同かつ建設的に対処

各対話国との行動計画の履行及び協力基金の効果的活用(プロジェクト形成における ASEAN 側関係省庁の能力向上を含む。)を通じた協力強化、東ティモールによる ASEAN 加 盟申請の検討等

4. ASEAN の組織的な能力及びプレゼンスの強化

(1) ASEAN の作業プロセスの簡素化、組織間調整の改善、対外関係処理の向上を進めるとともに、ASEAN 事務局を強化

第 25 回 ASEAN 首脳会議(2014年)で採択された「ASEAN 事務局の強化及び ASEAN 機構の見直しに関するハイレベルタスクフォース(HLTF)の提言」の履行

(2) ASEAN のプレゼンスと認知度を向上

ASEAN 各国の関係省庁における ASEAN 部局の設立、ASEAN 広報戦略マスタープランの履行等

以上